

第 5 6 回議会運営委員会記録

令和 7 年 7 月 2 3 日

【開催日】 令和7年7月23日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午前9時15分

【出席委員】

副委員長	中岡英二	委員	伊場勇
委員	大井淳一朗	委員	笹木慶之

【欠席委員】

委員長	宮本政志		
-----	------	--	--

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹	副議長	中村博行
議員	森山喜久		

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

局長	石田隆	議事係長	岡田靖仁
----	-----	------	------

【審査内容】

- 1 申入れ取下書（「山口県 山陽小野田市議会」名で発信される個人アカウントのユーチューブチャンネルについて）
- 2 陳情・要望書等の取扱いについて
- 3 日本共産党山陽小野田市議会議員団による善良なる市民に対する名誉毀損事件についての陳情書
- 4 その他

午前9時 開会

中岡英二副委員長 おはようございます。ただいまから、第56回議会運営委員会を開催いたします。本日、宮本委員長は所用のため欠席しておりますので、副委員長である私が委員長に代わって委員会の議事を進めます。また、本日、委員外議員として森山議員より出席の申出がありましたが、許可してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、森山議員、どうぞ御着席ください。

(森山喜久議員 着席)

中岡英二副委員長 本日の付議事項の一つ目は、申入れ取下書（「山口県山陽小野田市議会名」で発信される個人アカウントのユーチューブチャンネル）についてです。議長、これについて御説明していただいてよろしいでしょうか。

高松秀樹議長 去る7月18日金曜日に山陽小野田市日本共産党市議会議員団から議長宛てに提出された「「山口県山陽小野田市議会名」で発信される個人アカウントのユーチューブチャンネルについて」を議会運営委員会に諮問したところです。委員会終了後、本申入れ取下書が提出されました。取下げの理由としましては、当該申入れは、高松秀樹議員の個人的な見解、つまり、議長としてではなく、私の個人的な見解を聞くことが目的であったためとのことです。申入れと同じく、このことを議会運営委員会に諮問いたします。

中岡英二副委員長 議長から本申入れ取下書が提出された経緯を御説明していただきました。委員の皆さん、御意見等がありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）御意見がありませんので、この申入れを行った者がそれを取り下げる意思を示した、すなわち、申し入れるべき事項がなくなったということなので、これをもって「山口県 山陽小野田市議会名で発信される個人アカウントのユーチューブチャンネルについて」の審査を打ち切りたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）異議なしと認め、そのように決定いたします。これにより、前回2件の参考人招致を決定しておりましたが、それらも行わないことになります。事務局、本委員会終了後、参考人として呼び出していた樋口晋也様に対しては、このことを速やかにお伝えするようお願いいたします。（「承知しました」と呼ぶ者あり）議長、先に頂いた諮問につきましては、このような結論となりました。よろしいでしょうか。

高松秀樹議長 はい、分かりました。

中岡英二副委員長 続きまして、付議事項２、陳情・要望書等の取扱いについてです。議長、御説明をお願いしてよろしいでしょうか。

高松秀樹議長 皆さん、お手元の資料２を御覧ください。昨日付で樋口晋也氏から「日本共産党山陽小野田市議会議員団による善良なる市民に対する名誉毀損事件についての陳情書」が提出をされています。本陳情は、私が見た後に全議員に配布しておりますが、昨日のうちに議会運営委員会の委員長から私宛てに連絡がありました。その内容は、本陳情は恐らく議会運営委員会が調査することになると思われること、そして、本陳情は、さきの議会運営委員会において審査された内容と関係するものであり、また、その内容を見ると、個人の名誉に関係する可能性があるために急施の事件として調査したいというものでした。議長においてこれを尊重し、このたび議会運営委員会に諮問するものでございます。

中岡英二副委員長 議長、ありがとうございました。これを速やかに取り扱うことを希望することは、正副委員長間でも話し合っておりますし、私も同じ思いです。まず、本陳情書の調査委員会を決めたいと思います。この内容から、議会運営委員会を調査委員会としたいと思いますが、御異議はありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認め、そのように決定します。それでは、早速この件を取り扱いたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ここで暫時休憩いたします。

午前 9 時 6 分 休憩

午前 9 時 12 分 再開

中岡英二副委員長 休憩を解きまして、委員会を再開します。付議事項３番として「日本共産党山陽小野田市議会議員団による善良なる市民に対する名誉毀損事件についての陳情書」を加えております。本件の審査に当たっては、陳情者を参考人として本委員会にお呼びし意見を求めたいと思いますが、よろしいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）そのように決定しました。参考人には陳情者であります樋口晋也氏をお呼びしたいと思いますが、よろしいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）そのように決定しました。参考人を本委員会にお呼びする日時については、７月２５日金曜日、午前９時からとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）そのように決定しました。また、樋口晋也氏から、意見陳情は対面形式により行いたい旨をあらかじめお聞きしております。そのように対応したいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）そのように決定しました。また、樋口晋也氏から、意見陳述の中で録音音声データを流したい旨をあらかじめお聞きしております。そのように対応したいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしということなので、そのように決定いたしました。それでは、付議事項４点目、その他に入ります。委員の皆様、何かございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）事務局、何かありますか。（「ございません」と呼ぶ者あり）議長、何かありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）それでは、本日の議会運営委員会を散会いたします。皆さんお疲れさまでした。

午前９時１５分 散会

令和７年（２０２５年）７月２３日

議会運営委員会副委員長 中 岡 英 二